

会議録(速報版)は、暫定的なものであるため、正式な会議録とは一部異なり、今後訂正される場合があります。

正式な会議録は、調製後「会議録の検索と閲覧」に登載されます。

○斎藤陽子さん 皆さん、おはようございます。菊池郡選出・自民党1期生の斎藤陽子でございます。今回は、県議会議員として3回目の質問の機会をいただきました。ありがとうございます。

今回は、議員になってから開会されるごとに行ってまいりました地元地域での県政報告会にていただいた一つ一つの声を調査研究し、質問の内容に盛り込んでおります。城戸議員、中村議員同様、地元への愛が強く出てしまうことがあるかもしれませんけれども、御了承いただき、早速質問に入りたいと思います。

まず初めに、新大空港構想の実現に向けた取組について御質問いたします。

最初は、将来の展望についてお伺いいたします。

今回、新大空港構想を語るに当たり、私は過去の経緯をしっかりと調べてみました。

昭和46年に熊本空港が高遊原に開港しましたが、ひもといいてみると、昭和40年、当時の寺本知事が現在の日赤付近にあった熊本空港を拡張する提案をされたのが始まりでした。

昭和46年4月1日に高遊原に新熊本空港——当時そう呼ばれておりましたけれども、新熊本空港が開港するまでの間の県議会議事録によると、当時、空港がただの交通の手段として捉えられているわけではなく、熊本の産業発展にとって空港が重要であることが議論をされていました。

また、当時の空港移転先として選ばれた高遊原地域においては、広大な田畠が広がる農地であり、農民との話し合いも丁寧に行われ、空港周辺の農業政策にも力を入れる計画を立て、今の熊本空港の開港が実現いたしました。

新空港の議論の中には、産業集積や周辺の交通、農業、まちづくりについて議論されてきた経緯があり、構想から開港までの6年間の議論は、議事録を見るだけでもこの激しさは伝わってきますし、先人たちの御努力のおかげで実現した空港であることが分かりました。

日赤付近に空港があった当時の空港利用者は、年間50万人であり、新しい空港では年間100万人を目指すという当時の寺本知事の発言に、そんな夢のような話は現実味がないとの反対意見も上がっておりましたが、開港した新熊本空港は、10年もたたないうちに年間利用者100万人を突破し、現在においては、熊本地震やコロナを経験したにもかかわらず、年間370万人に利用される空港となり、また、これからさらに620万人の利用者を目標に掲げられるような空港となりました。

これも、熊本の空の玄関口である熊本空港の歴史を守りながら、前蒲島知事が掲げられた大空港構想Next Stageを着実に進められてこられた成果であると思います。

これらの経緯も踏まえて、私は今回の質問に挑んでおります。

先日、空港周辺4か町村の議員研修会が開かれ、熊本国際空港の山川社長より今後の熊本空港の展望、企画振興部富永部長より新大空港構想についての御講演をいただきました。夢と希望にあふれる御講演に、各町村の議員さんからは様々な意見が出ておりました。各地域においては、熊本空港の歴史と

ともに、空港を中心としてよりよい町をつくっていこうと、各地域で考えられていることを実感しました。

県議会においても、前回の6月議会においては、内野議員の代表質問において、木村知事が空港アクセス鉄道の今後のルートや費用対効果について回答されました。特別委員会でも、この議論が進められているところであります。

私の地元であります大津町においては、空港アクセス鉄道の接続駅としてルートがある程度絞られることもあり、アセス手続などの説明会が開催され、県職員の方々が丁寧に住民と向き合い、意見交換を行っていただいています。また、大津駅の機能を最大限に発揮しようと、町では駅周辺のまちづくりビジョンが発表されたところです。

大津町としては、大きな期待の声がある一方で、広大な農地を失うことや地域が分断してしまうのではないかなどの不安の声といった両局面の声が上がっている現状があります。

そこで、木村知事に御質問いたします。

空港周辺の地域においては、空港が高遊原地域に開港した新空港の計画の延長線上に大空港構想Next Stage、そして新大空港構想があると考えられますが、どのように捉えられているのか、また、今後の展望について、知事のお考えをお尋ねいたします。

[知事木村敬君登壇]

○知事(木村敬君) 斎藤議員から新大空港構想の将来展望について御質問がありましたので、お答え申し上げます。

県では、昭和46年の移転以降、現在地での空港を中心とした産業振興やインフラ整備の取組を進めてまいりました。その結果、テクノリサーチパークやセミコンテクノパークなどの工業団地を中心とした産業集積や熊本都市圏のベッドタウンとしての都市化が進んできました。

令和5年10月に策定いたしましたこの新大空港構想では、空港周辺地域の将来像を地方創生の先進地域と定めまして、空港機能の強化、産業集積・産業力強化、交通ネットワークの構築、そして快適な生活ができるまちづくり、この4つの柱で実現の方向性を整理したところでございます。

私が昨年知事に就任して以降、その具体的な施策をくまもと新時代共創総合戦略ですとか、くまもとサイエンスパーク推進ビジョンなどに反映させ、空港の機能強化や周辺地域における産業集積、さらには空港アクセス鉄道の整備、これらの取組を加速させてきたところでございます。

現在、空港周辺地域は、TSMCの進出を契機に半導体産業の集積が急速に進み、本県経済の牽引役にとどまらず、日本の経済安全保障の一翼を担う地域となっております。一方で、古くから農業が盛んで、緑豊かな田園風景が広がるなど、自然環境に恵まれた地域でもあります。

このような流れを踏まえた新大空港構想の目指す方向性としては、まず、経済安全保障に資する産業振興と熊本の宝である自然環境との調和を取りながら、产学研連携によるイノベーションの創出、県内産業全体への経済効果の波及、これらを図ってまいります。

さらには、利用者数のさらなる増加が見込まれる空港を中心とした交流人口の拡大を通じて本県の魅

力を国内外に発信し、より一層地域の活性化につなげてまいります。

一方、議員御指摘のとおり、周辺市町村の一部には、地域の大きな変化に対する不安の声があることもしっかりと認識しております。そのため、引き続き、地域住民や市町村の皆様と丁寧に意見交換を行いながら、誰もが快適に生活できる地域づくりを進めてまいります。

熊本が世界から注目を集めているこの機会を最大限に生かして、大空港構想の推進を通じて世界に開かれた活力あふれる熊本を実現し、お子さんやお孫さんが喜んで熊本で暮らしていく本県経済の持続的発展に全力で取り組んでまいります。

以上でございます。

[斎藤陽子さん登壇]

○斎藤陽子さん 木村知事より御回答をいただきました。

長い期間熊本で生活されている木村知事が、熊本を愛し、熊本の歴史的な転換期に熊本のために力を尽くしてくださっていることに、改めて感謝と敬意を表したいと思います。

知事は、立候補を決意されてから各地域をくまなく回り、これまでの副知事としての経験を生かし、熊本の地方創生には各地域を輝かせていくことが重要であることや地域だけでは解決できない課題は県がやると力強く言ってくださいました。また、知事に就任されてからは、お出かけ知事室などを開催され、地域の様々な声にも耳を傾け、御対応をいただきました。

御理解いただいているものと思いますが、それぞれの地域には、先祖代々そこに住み暮らしてきた地域への深い思いがあります。過去の経験からも分かるように、大空港構想の実現には、地域一丸となつて取り組んでいくことが重要です。

私が地元で報告会を続ける理由は、木村知事同様に、住民の皆様の声に耳を傾け、少しでもよい町をみんなでつくっていけるように、一人一人が努力していくことが大切だと思っているからです。今回も、知事の御回答をしっかりと地域に届けてまいりたいと思います。

また、様々な課題に対しても、決して市町村任せにせず、お金がないなら知恵で解決していくよう、木村知事の最強のリーダーシップを御期待申し上げて、次の質間に移ります。

それでは、大空港構想の実現に向けた取組について。

産業集積・産業力強化及び快適な生活ができるまちづくりについて質問をいたします。

新大空港構想では、空港機能の強化、産業集積・産業力強化、交通ネットワークの構築、快適な生活ができるまちづくりという4つの柱を掲げ、阿蘇くまもと空港とその周辺地域を核とした地方創生の先進地域の実現を目指すとされています。

私は、2年前、この4本柱のうち交通ネットワークの構築について質問を行い、富永企画振興部長から、阿蘇くまもと空港の立地利点を生かし、自動車と公共交通のベストミックスによって九州のセントラル空港としての拠点性を強化するとの方向性が示されました。これは、熊本県が広域交通拠点としての機能強化を図り、地理的特性を最大限に生かして九州全体の一体性を高めていこうという方向性をお示しいただいたものと思います。

そのような将来の空港のあるべき姿を目指すに当たって、空港の拠点性を高める交通ネットワークの充実を着実に進め、多様な交通手段や人の流れを誘導しながら、地域の歴史文化や生活に対してしっかりと向き合い、TSMCの進出に代表されるような大規模な産業開発と併せて、既存の住環境と調和が図られるまちづくりを進めることが一層重要だと思います。

新大空港構想においては、熊本を訪れる方が快適に生活できるよう、質の高い生活環境を整備し、地域の活性化と空港需要の拡大に向けて、空港周辺にぎわいを創出するとともに、観光産業の振興、発展に取り組むと明記されており、空港を中心とした新たな暮らしと経済の拠点形成が期待されています。

構想策定から2年が経過し、周辺地域では急速な産業開発が進み、交通渋滞の増加など、生活環境面でも大きな変化が生じています。

私の地元大津町では、都市計画の用途地域を変更して、杉水地区と室工業団地を合わせた約112ヘクタールが工業・準工業地域に指定される方針が示されました。また、西原村や菊池市においても新たな工業団地の造成が進められるなど、空港周辺エリアは県内でも有数の産業集積地へと変貌しつつあります。

こうした急激な産業集積の進展に対して、私は、地域の将来像を見据えた総合的なエリアマネジメントや生活インフラ整備の方向性を再確認する必要があると思っています。

そこで、私は、産業集積・産業力強化と快適な生活ができるまちづくりについて、2点お伺いいたします。

まず、1点目として、産業集積・産業力強化について質問いたします。

現在、県では、くまもとサイエンスパークビジョンを掲げ、分散型サイエンスパークを県と周辺市町村の連携で進めていくことが示されています。

私は、新大空港構想とサイエンスパーク推進ビジョンをしっかりと連携させていくことで、お互いの政策の効果を最大限に發揮していくのではないかと大きな期待を持っています。

そこで、今後、具体化するサイエンスパークと新大空港構想をどのように連携させ、産業集積や産業力強化を進めていかれるのか、また、これらの取組については、どのエリアを対象として、どのように進めていかれるのか、商工労働部長にお伺いいたします。

2点目は、快適な生活ができるまちづくりについてお伺いいたします。

産業集積が加速する一方で、住環境や交通、商業機能、公共サービスなど、日常生活にも寄り添う基盤の強化が喫緊の課題であると思います。

こうした状況の中で、地域住民、企業、市町村が連携し、エリア全体の価値向上を図っていくことがとても重要だと私は思います。

新大空港構想を具体化するに当たって、県の立場としてどのように進めようとしているのか、併せて空港周辺のインフラ整備の方向性について、企画振興部長の見解を伺います。

[商工労働部長上田哲也君登壇]

○商工労働部長(上田哲也君) 産業集積・産業力強化についてお答えいたします。

くまもとサイエンスパーク推進ビジョンは、新大空港構想に掲げる柱の一つある産業集積・産業力強化をセミコンテクノパーク周辺エリアで具現化することを目的として、有識者や周辺自治体等で構成します検討会議を経て、本年3月に策定いたしました。

このため、くまもとサイエンスパーク推進ビジョンは、新大空港構想に掲げる産業集積・産業力強化を実現するための具体的な施策と位置づけています。

また、このくまもとサイエンスパークは、大津町をはじめとする周辺自治体で整備される複数の拠点が必要な機能を分担する分散型のサイエンスパークを目指しています。

そのため、県としても、新大空港構想で描く空港周辺地域の将来像を踏まえながら、周辺自治体との連携によりくまもとサイエンスパークの実現につなげていくことが重要であると考えています。

また、議員御質問の対象とするエリアについては、空港北側エリアを中心に、さらなる企業集積、产学官連携による新産業創出を図り、空港南側エリアを拠点として推進するUXプロジェクトとも連携することで、空港周辺エリア全域の活性化を見据えています。

県としては、くまもとサイエンスパークの実現により、半導体の製造のみならず、半導体で未来をデザインし、AIや自動運転などの社会実装が期待される新たな産業の創出を目指しています。そして、空港周辺地域が、そのような産業集積、産業力強化の戦略的基盤として、本県経済を牽引する地域となることを大いに期待しています。

引き続き、周辺自治体の皆様の御意見を丁寧にお聴きしながら、空港の拠点性と本県の半導体産業の集積という強みを生かし、空港周辺地域の産業集積、産業力強化に取り組んでまいります。

[企画振興部長富永隼行君登壇]

○企画振興部長(富永隼行君) 快適な生活ができるまちづくりについてお答えします。

新大空港構想では、TSMC進出を契機に、さらなる企業の集積、研究拠点化が進み、多くの技術者、研究者とその家族が熊本に集う中で、空港周辺地域にお住まいの方をはじめ、誰もが快適に生活ができるまちづくりを目指しています。

このためには、産業集積に加えて、農業、商業、住まい、自然環境のバランスが取れた魅力的な生活環境の整備が欠かせません。

生活環境の整備に当たっては、議員御指摘のとおり、地域住民、企業、市町村が連携し、その地域の特徴に応じたまちづくりを進めることが重要と考えています。

空港周辺の市町村では、産業集積等への期待から、都市計画の状況や将来ビジョンを踏まえ、地域活性化やまちづくりに関する新たな検討が進められています。

県としても、広域的な観点から、各市町村と連携し、新大空港構想に沿ったさらなる地域活性化につながる取組をしっかりと支援してまいります。

次に、空港周辺地域のインフラ整備の方向性についてお答えします。

空港周辺地域では、特にセミコンテクノパーク周辺において、産業集積や急速な住宅開発などによ

り、朝夕の通勤時間帯を中心に幹線道路や市街地の道路で渋滞が発生しています。

このため、県では、国や地元市町村と連携して、新たな交通需要に対応する道路ネットワークの整備を全力で進めています。さらに、空港アクセス鉄道の整備やJR豊肥本線の輸送力強化にも取り組んでおります。

また、各市町村の将来ビジョンを踏まえつつ、交流人口の増加を見据えた宿泊施設や集客施設の誘致など、地域全体の価値向上に向けたインフラ整備に関するソフト面での取組も支援してまいります。

こうしたインフラ整備等の取組は、産業集積に向けた環境整備を後押しするとともに、住民の利便性を向上させ、よりよい生活環境を実現することにつながります。

今後も、県経済を牽引する産業振興と快適な生活環境の整備の両立を図り、新大空港構想の目指す地方創生の先進地域の実現に向けて、地域住民、企業、市町村の皆様とともにしっかりと取り組んでまいります。

[斎藤陽子さん登壇]

○斎藤陽子さん 商工労働部長より、分散型のサイエンスパークを目指し、空港周辺のエリア全域が熊本経済を牽引する地域となるよう取り組む、また、企画振興部長より、各市町村の将来ビジョンを踏まえつつ、産業振興と快適な生活環境の両立を図り、地方創生の先進地域の実現を目指すとの熱い御答弁をいただきました。

先日、私は、都市計画の専門家の方々が主催された学習会に出席をいたしました。そこで、現在の産業立地状況について、これまでテクノポリス構想として進めてきた分散型の都市構造が渋滞を引き起こしたのではないかとの課題を指摘する御意見もございました。

渋滞だけではなく、地下水をはじめとした環境やインフラ整備、地域コミュニティー、教育など様々な課題に、後追い的に環境整備を進めているように思えてなりません。そのような声を地域の皆様からもたくさんいただいております。

新大空港構想のビジョンを具体化するに当たっては、将来的に発生する多くの課題を極力小さくしていただきとともに、市町村の負担をなるべく軽減できるよう、サイエンスパークビジョンと合わせ、県がしっかりとリーダーシップを發揮して、効率的な企業誘致に努めていただきたいというふうに願っております。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

次は、地域計画を基軸とした持続可能な農業基盤の構築について御質問をいたします。

改正農業経営基盤強化促進法により、市町村は、令和7年3月末までに今後10年間の農業や農地利用のビジョンを示す地域計画を策定することが義務づけられ、本県においても、令和7年4月時点で、45市町村において420の計画が策定されました。

この地域計画は、単に農地の整備や農業経営の効率化を図るだけではなく、地域の特性を踏まえた農業振興、担い手育成、そして地域社会全体と連携した持続可能な農業基盤を確立するための重要な計画であります。

この地域計画は、地域の農業がどのような未来を目指すのか、その未来の方向性を示し、地域で共有するべき将来像を具体化するものと位置づけられています。

しかし、令和5年の法改正から2年間で策定された計画であり、この2年間の中でも社会経済環境は大きく変動しました。

菊池地域においても、TSMCの進出や関連インフラ整備の加速により土地利用は急速に変化し、農業を取り巻く環境は大きく揺れ動いています。工業、都市開発との調整、担い手不足、農業者の高齢化、経営規模の課題など、従来からの課題に加え、新たな課題も顕在化しています。

こうした変化の激しい状況において、地域計画は、従来の農地整備や営農支援だけではなく、地域の状況を幅広く捉え、将来を示す必要がある一方で、地域計画に課題を盛り込むだけでは不十分であり、地域の実情に即した改善策を隨時地域で協議し、柔軟に対応していくことが重要であると考えます。

そこで、まず1点目、菊池地域の農業の現状や将来像を踏まえた地域計画の策定について、熊本県としてどのように考えているのか、お伺いいたします。

次に、今後の具体的な政策を実行していく上で、地域の農業団体に加えて、任意の生産者グループや個人の若手農家、新規就農者との連携を幅広く図り、地域計画の中で課題や計画の進捗などを共有しながら農業を推進していくべきだと考えますが、県においては、今後どのように進められていかれるのか。

また、3点目は、地域の変化に合わせて地域計画を柔軟に見直していく必要があると思うのですが、どのように考えておられるのか、農林水産部長にお伺いいたします。

〔農林水産部長中島豪君登壇〕

○農林水産部長(中島豪君) 1点目の菊池地域の農業及び地域計画における認識についてお答えします。

菊池地域は、畜産をはじめ露地野菜や米など多様な経営が展開され、県内有数の農業生産地域です。議員御指摘のとおり、担い手の減少や半導体関連企業等の進出に伴う農地の減少が顕在化する一方で、ニンジン等露地野菜生産者やコントラクター組織を中心とした農地集積も進んでいます。

意欲ある担い手が将来にわたって営農を継続できるよう、関係者の総意に基づく地域計画の策定が重要であると認識しております。

2点目の幅広い農業者との連携の在り方についてお答えします。

将来の設計図である地域計画は、できるだけ幅広い農業者の意向を反映させる必要があります。

そこで、策定主体の市町村だけでなく、関係機関で構成する農地集積推進チームの役割をより明確にし、組織の代表者や大規模農家に加えて、新規就農者や他地域からの耕作者など、様々な農業者との連携が円滑に進むよう支援してまいります。

3点目の地域計画の見直しについてお答えします。

計画の見直しに当たっては、今年度からモデル地区を設定し、意欲的な市町村の取組を支援しております。

例えば、開発との利用調整が課題である菊陽町原水東地区では、今年度改めて農地利用の意向を調査し、その結果を基に、耕作者が決まっていない農地を誰が担うかといった点について、丁寧な合意形成が進められています。

また、中山間地域の南阿蘇村下田地区では、水利施設がない農地を維持するための作物の導入検討や地域を担っていく新規就農者が活躍できる計画づくりが進められています。

この計画づくりには、関係者に地域の状況をより深く理解してもらうため、地図上に耕作者や所有者の貸借意向などを表示できるくまもと水土里G I Sが活用されています。実効性のある地域計画への見直しは、各地域で始まっています。

県では、モデル地区の事例等を参考に、農業者を中心とした地域住民自らが農業の維持発展につながる将来像を描けるよう、引き続き支援するとともに、持続可能な農業の実現に向けて、関係機関と連携して取り組んでまいります。

[斎藤陽子さん登壇]

○斎藤陽子さん 農林水産部長より大変心強い御答弁をいただきました。

地域計画の見直しに当たっては、モデル地区での取組を進めつつ、市町村と連携しながら進めていく方針もお示しをいただきました。

菊池地域は、農業のみならず、本県経済全体に対しても大きな役割を果たしています。加えて、長い歴史の中で育まれてきた豊かな自然や美しい景観、文化的な生活など、各地域で大切に守り、受け継がれてきた財産があります。こうした菊池地域の最も重要な基幹産業とも言える農業の将来像については、現場で働く従事者の幅広い声をしっかりと反映しながら、未来へとつなげていただきたいと思います。中島部長、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

次の質問は、改正スポーツ基本法を踏まえた熊本のスポーツの在り方について御質問をいたします。

まず、スポーツの価値と振興、それからスポーツコンプレックスの推進について、2点合わせて御質問をいたします。

今年6月にスポーツ基本法が大規模に改正され、社会の変化に対応すべく、教育、健康、福祉、地域づくりなど、スポーツの多面的な価値が改めて位置づけられました。スポーツが地域を支える重要な政策資源として捉えられており、日本のスポーツが大きな転換期を迎えました。

熊本県においても、少子高齢化や生活習慣病対策、中学校の部活動の地域展開、トップスポーツによる地域活性化など、今後ますますスポーツの価値をどのようにして政策に反映していくかを極めていくことが重要であると私は思っております。

昨年12月、県の教育委員会では、第3期熊本県スポーツ推進計画を策定されました。この計画は、スポーツ基本法に基づき、国の第3期スポーツ基本計画との整合性を図りながら、県民がライフステージや興味、関心に応じて生涯にわたってスポーツを楽しめる環境づくり、スポーツを通じた地域活性化や競技力向上を目指すものとされています。

その後、国においては、今年6月にスポーツ基本法が改正されましたが、県の現行計画には、改正スポーツ基本法で示された新たな方向性が十分に反映されていない部分があるのではないかと私は考えています。

今後、策定済みの計画にとどまることなく、改正法の趣旨を踏まえながら、スポーツ振興に柔軟かつ戦略的に取り組んでいくことが求められると思います。

例えば、改正後のスポーツ基本法では、スポーツ施設を核としたまちづくりの推進、いわゆるスポーツコンプレックスの考え方方が新たに明記をされています。

これは、スポーツ施設を競技を行う施設としてだけ捉えるのではなく、スポーツと異分野の複合化、官民連携、地域政策との一体化として捉えることで、にぎわいの創出や地域活性化、教育など、まさしくまちづくりに資する取組を目指すものです。

前回の9月議会において、知事の御回答にて4つの県有スポーツ施設のハード整備の方向性を示されました。また、ソフト面においても、指定管理者や利用者との連携の下、スポーツコンプレックスとしての価値を最大限に引き出す取組を進めていくことが重要であると思っています。

今年、私は、横浜アリーナや川崎市のフロンタウン生田、広島エディオンパークなど、スポーツとまちづくりを一体化した先進地を視察してまいりました。これらの施設に共通していたことは、スポーツを教育、福祉、健康、地域づくりなどと結びつけた活用がなされており、施設中心として幅広い政策が実現していたことです。

また、これらの視察を通じて感じたことは、ソフト面の工夫で施設をしっかりと稼働させ、県民の皆さんに活用していただけるように努力することが必要だということです。

そこで、教育長にお尋ねいたします。

改正スポーツ基本法の趣旨を踏まえ、今後、県教育委員会として、スポーツの価値をどのように位置づけ、県のスポーツ振興をどのように展開していかれるのか。また、スポーツコンプレックス推進の観点から、県有スポーツ施設の管理運営における現状と今後どのような方向性で取組を進めていかれるのか、以上2点をお尋ねいたします。

[教育長越猪浩樹君登壇]

○教育長(越猪浩樹君) まず、スポーツの価値と振興についてお答えします。

本年6月に改正されたスポーツ基本法では、人種や性別、年齢、障害の有無にかかわらず、スポーツに親しめる機会の確保、地域振興の推進、健康長寿社会、共生社会の実現等が基本理念とされています。

また、急激な少子化、人口減少など、社会が刻々と変化する中、スポーツは社会そのものの持続可能性を担保する極めて重要な価値を持っており、その役割の大きさも示されています。

そこで、県教育委員会では、毎年開催している県スポーツ推進審議会において、改正スポーツ基本法の趣旨等を踏まえた上で、第3期熊本県スポーツ推進計画の点検、評価を行うとともに、スポーツの多様な価値を今後のスポーツ振興の施策に随時反映させてまいります。

次に、スポーツコンプレックスの推進についてお答えします。

現在、県有スポーツ施設については、指定管理者と連携しながら、スポーツイベント以外にも、防災体験イベントの開催やキッチンカーの出店等をはじめ、施設の段差解消や車椅子の貸出し、授乳室や外国語翻訳アプリの設置など、利用者ニーズを踏まえた運営に取り組んでいます。

今回改正されたスポーツ基本法では、スポーツ施設の設備及び活用に当たっては、スポーツ産業の事業者、その他の関係者との連携によりまちづくりとの一体的な推進を図っていくといった、いわゆるスポーツコンプレックスの推進が新たに示されたところです。

そのため、県教育委員会としては、スポーツ活動だけでなく、活力ある地域社会の形成にどのようにつなげていくか、関係部局や指定管理者等と連携しながら、研究をしてまいります。

[斎藤陽子さん登壇]

○斎藤陽子さん スポーツの価値と振興、そしてスポーツコンプレックスについて、教育長より御答弁をいただきました。

スポーツが持つ多様な価値は、決して誰かに強制されるものではなく、一人一人が自らの中に見いだすものだと私は考えております。御答弁にもありましたとおり、その価値をどのように創造し、高めていくのかという難しい課題に、引き続きしっかりと取り組んでいただきたいと思います。越猪教育長のこれまでの御経験を生かし、特に未来を担う子供たちの目線でスポーツの多様な価値が認められていくことを心からお願い申し上げます。

また、スポーツコンプレックスについては、関係部局や指定管理者などと連携しながら進めていくとの御答弁をいただきました。

スポーツ施設は、単なる競技の場にとどまらず、地域のにぎわいや交流を生み出す重要な拠点であり、まちづくりの視点が欠かせません。ぜひ、この点を関係部局間でしっかりと共有し、担当される皆様が主体的に進めていただきたいと思っております。

さらに、指定管理につきましても、維持管理や貸し館業務にとどまることなく、知恵と工夫を凝らしながら、施設を核とした地域活性化や集客の創出など、幅広い効果を最大限に引き出していただくことを心から期待しております。

それでは、次に、熊本県スポーツツーリズム推進戦略の策定について御質問をいたします。

私は、令和5年12月議会において、熊本県スポーツツーリズム推進戦略の成果と課題について質問をいたしました。

ちょうど令和5年は、7月のリポビタンDチャレンジカップ、日本代表対オールブラックス・フィフティーン戦をはじめ、10月には第1回となるツール・ド・九州が阿蘇地域で開催され、11月には世界バドミントン連盟の国際大会である熊本マスターズジャパンが開催されるなど、国際大会が次々と熊本で開催され、大変なにぎわいとなった年でもありました。そして、今年も、ツール・ド・九州、熊本マスターズジャパンが継続して開催されるなど、スポーツツーリズムの追い風とも言える状況が続いております。

当時の私の質問は、令和3年から令和5年までの熊本県スポーツツーリズム推進戦略について、その成果と課題を質問したところでありますけれども、県からは、大規模大会向けに造成した観戦ツアーや体験型プログラム商品の販売実績が少ないと、また、地域のスポーツ大会を訪れた選手や観戦者が観光周遊も楽しめる受入れ体制が十分ではないことが課題である、関係機関と協議を進め、熊本らしいスポーツツーリズムの確立を目指すとの御答弁をいただき、期待をしたところでもあります。

しかしながら、あれから2年が経過した現在においても、熊本県スポーツツーリズム推進戦略が改定されていないため、その方向性が十分に示されたとは言い難く、私はその点を大変気にしているところです。

一方で、さっきの質問でもお答えをいただきましたが、県は、昨年12月に第3期熊本県スポーツ推進計画を策定され、今後の熊本の目指すスポーツの方向性を示され、その中にスポーツツーリズムもしっかりと記載をしていただいているところであります。

スポーツツーリズムの推進においては、市町村の取組やスポーツコミュニケーションの機能が極めて重要であり、県の戦略はそれらの基盤となるものです。だからこそ、今回策定を予定されている第2期熊本県スポーツツーリズム推進戦略を、どのような議論を経て、どのような方向性で再構築しようとしているのかは、県内の全ての自治体にとって重要な情報であると思います。

そこで質問をいたします。

今回策定を予定されている第2期熊本県スポーツツーリズム推進戦略は、県としてどのような議論、整理をされてきたのか、また、その議論を踏まえ、今後策定される新たな戦略にはどのように生かされるのか、観光文化部長にお尋ねいたします。

[観光文化部長脇俊也君登壇]

○観光文化部長(脇俊也君) 県では、令和3年11月に策定した第1期熊本県スポーツツーリズム推進戦略に基づき、多くの誘客につながる国際スポーツ大会の開催やスポーツと観光の強みを掛け合わせたスポーツコンテンツの開発、コロナ禍での生活変容に対応したオンラインマラソンやロゲイニングの開催、アーバンスポーツといった新たな市場開拓などに取り組み、一定の成果を得ることができました。

一方で、議員御案内とおり、体験型プログラムの販売や地域の受入れ体制は必ずしも十分ではないことから地域差も見られ、その結果、経済効果の県内全域への波及が進んでいないなど、スポーツツーリズムの推進基盤の脆弱性が課題となっています。

また、するスポーツに加え、見るスポーツに対する関心の高まりや各競技のプロ化、興行化の進展など、スポーツツーリズムを取り巻く外部環境の大きな変化への対応も重要だと考えています。

これらの課題や外部環境の変化と向き合うため、市町村のスポーツコミュニケーションや経済、観光団体、スポーツチーム等から伺った様々な意見や、スポーツ大会招致、合宿誘致等の具体的な活動や意向に係る市町村へのアンケート結果を踏まえ、第2期目の熊本県スポーツツーリズム推進戦略の策定を進めてきたところです。

第2期戦略では、スポーツの力で地域を豊かにをビジョンに、持続的な観光誘客やまちづくりにつな

がる本県スポーツの産業化を目指しています。

具体的には、3つの基本戦略を掲げており、戦略1「観光の柱ともなるスポーツの産業化やスポーツを通じた地域活性化」では、アーバンスポーツの聖地化や国際スポーツ大会の招致、合宿の誘致、プロスポーツの振興など、これまでの取組をさらに強化するとともに、スポーツと産業を組み合わせた多様なツーリズムの展開等を推進することとしています。

戦略2「県民の健康と地域経済を豊かにするコンテンツ開発」は、これまでに開発した体験型コンテンツのブラッシュアップに加え、誘客につながるだけでなく、県民も楽しめる熊本ならではの健康増進コンテンツの開発を進めることとしています。

戦略3「観光誘客・地域活性化に繋がる推進基盤の充実」では、スポーツがもたらす経済効果の県内全域への波及を図るため、県コミッショナのプラットフォーム機能の強化やコミッショナ間の連携促進、大会誘致等の専門ノウハウを有した人材の育成に取り組むとともに、官民共創による県有スポーツ施設の再整備など、推進基盤の強化を進めることとしています。

今後とも、第2期戦略に基づき、熊本らしいスポーツツーリズムを着実に推進することにより、県民の健康増進や交流人口の拡大を通じた地域活性化にしっかりと取り組んでまいります。

〔斎藤陽子さん登壇〕

○斎藤陽子さん 第2期熊本県スポーツツーリズム推進戦略の策定について、脇部長より御答弁をいただきました。

熊本には、各競技団体が築いてこられた歴史、人材育成の取組、歴史あるスポーツ施設など、多様で豊富なスポーツ資源がそろっているほか、豊富な観光資源にも恵まれています。木村知事の就任以降、スポーツ交流企画課も設置され、スポーツを軸とした取組がより強化されているものと認識しております。

一方、戦略の策定そのものが目的化してはならず、いかに実現していくかが最も重要であります。そのためには、スポーツ分野に同じように取り組む教育委員会との連携をこれまで以上に深めながら、進めていただきたいと考えております。

さらに、国際大会などの誘致は、5年先、10年先を見据えて、市町村、競技団体と連携し、粘り強く取り組んでいくものであります。どうぞ、スポーツと観光の現場に長く携わってこられた脇部長の豊富な経験、人脈、知識と力強いリーダーシップの下、本県のスポーツの幅広い活用を着実に進めていただきたいと思います。

それでは、最後の質間に移ります。

コミュニティ・スクールの成果と課題について御質問をいたします。

コミュニティ・スクール制度は、平成16年に制度化され、学校運営協議会、いわゆるコミュニティ・スクールの設置を通じて、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組み、地域とともにある学校への転換を図るための有効な仕組みとして全国に普及してきました。

コミュニティ・スクール制度を取り入れることで、学校の運営を学校と地域が協働して行うことで、

その地域に合った特色ある学校づくりを進めていくことができます。

ここで、スクリーンを御覧ください。(資料を示す)

これは、文部科学省が示すコミュニティ・スクールの仕組みの図になります。

コミュニティ・スクール制度を導入すると、真ん中にあります学校運営協議会を設置することになります。

一番下に記載されているとおり、この学校運営協議会では、校長が作成する学校運営の基本方針を承認する、学校運営に関する意見を教育委員会または校長に述べることができる、教職員の任用について、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べることができるという3つが主な役割として示されています。

校長が学校運営の基本方針を運営協議会に示し、協議会が承認して学校運営が進められていくということになります。

また、ここに上げられた方針に沿って学校運営に必要な活動支援を進めていくのが地域学校協働推進員とされており、この推進員がいわゆるコーディネーターとして地域を巻き込んだ様々な活動を実行していくことができます。

学校の基本方針をつくるということだけではなく、みんなでつくった基本方針に沿って学校を共に運営していく、いわゆる地域学校協働活動として実行していくところが極めて重要であると考えます。

県内においては、コミュニティ・スクール導入後、地域ボランティアによる学習サポートの実施や登校の見守り、地域イベントの実施など、地域学校協働活動が実施され、地元紙などでも数多く成果が取り上げられています。

その一方で、一部地域においては、深刻な課題に直面しているところもございます。少子高齢化、家庭環境の複雑化、地域コミュニティーの希薄化といった社会背景の中で、区長や民生委員、スポーツ推進員などの地域役員の担い手不足や地域行事の存続が危ぶまれるなどの状況もあります。

さらに、学校においては、コミュニティ・スクール設置後、学校運営協議会の調整、地域ボランティアの受け入れ準備、安全管理への配慮など、実務が増えてしまい、逆に現場の負担が増大しているという声も聞かれます。これは私が実際に受けた相談事項になります。

中央教育審議会のまとめにおいても、会議の日程調整、準備に苦労する、管理職や担当職員の負担が大きいなどの課題も示されています。

学校運営協議会に参画している知り合いに複数話を聞いてみたところ、コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の本質や仕組みの理解がなされないままに活動が進められている現状もあり、この制度の強みを十分に生かし切れていないという課題もあると感じました。

熊本県においては、コミュニティ・スクール制度は、既に小中学校、高校を合わせた全体で約99%の設置率と、全国でも極めて高い水準となっております。

設置率は上がったものの、十分に機能しているのかという点が重要なポイントであります。これについては検証が必要であり、今後はどのように質を高めるかが最大の焦点であります。

そこで、教育長にお尋ねします。

コミュニティ・スクール制度について、県として具体的にどのような成果と課題を認識しているのか、また、課題に対し、今後どのような改善策を講じていくのか、さらに、制度の成果を検証する仕組みをどのように構築していくのか、見解を教育長にお伺いいたします。

[教育長越猪浩樹君登壇]

○教育長(越猪浩樹君) 学校運営協議会を設置している学校、いわゆるコミュニティ・スクールは、学校が目指す教育を実現するため、学校と地域住民が力を合わせ、地域の声を学校運営に積極的に生かすことで、地域とともにある学校への転換を図ることを目的としています。

また、地域学校協働活動は、少子高齢化や地域教育力の低下といった社会的課題に対し、地域の住民や団体が学校と連携、協働し、子供たちの学びや成長を地域全体で支え、学校を核とした地域づくりを目指す多様な活動のことです。

現在、県教育委員会では、これらコミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進することで、学校や地域の課題に応じて、防災教室や上下校の見守り、環境整備活動など、地域と一緒に子供たちを育む取組を行っています。

これまでの成果としては、中学生が観光ボランティアとして地元資源の観光PRに携わったり、地域の方とともに地域防災教育について学んだりするなど、子供たちの主体的な参画が地域の課題解決につながっています。

また、学校運営協議会に子供たちの代表が参加して意見を聞く場を設けている学校もあり、子供たちの意見が地域づくり等に生かされています。

しかしながら、学校や地域の実情により、制度の理解や取組の質に地域差が生じていることが課題であると考えています。

そこで、県教育委員会では、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の関係者が参加している研修会に、地域の各種団体に参加を促したり、広く全県的に好事例等の情報共有を図ったりすることで、各地域における理解や取組の促進につなげてまいります。

また、コミュニティ・スクール制度の成果と課題の検証については、現在学校が行っている学校評価の中にコミュニティ・スクールに関する項目を追加し、検証してまいります。

今後も、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を充実させることで、学校と地域の相互理解や信頼を深め、未来を担う子供たちの成長を地域全体で支えていけるよう、全力で取り組んでまいります。

[斎藤陽子さん登壇]

○斎藤陽子さん 急激な社会の変化により、学校の在り方にも様々な変化が起きています。これまででも子供たちに寄り添った教育を取り組んでいただいているとは思いますが、働き方改革、こどもまんなか、中学校部活動の地域展開、高校無償化など、新たな取組が進んでいる中で、これまでやってきた政策の整理がなされないままに新たな政策が進められるのは混乱につながります。

学校の課題を地域全体で考える、一方で、地域や家庭の課題には誰がどのようにして向き合っていくのでしょうか。制度や仕組みだけでは解決できないこともあります。政策の評価は様々ありますが、私は、やっぱり子供たちの姿でしっかり結果を出していきたい、そういうふうに思っています。

これまで多くの経験をお持ちである越猪教育長に心からの期待を申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。

皆様、どうにか時間内に終わることができました。今後も引き続き、地元地域のため、熊本県のため全力で取り組んでまいります。

御清聴ありがとうございました。(拍手)